

(第一類 第十四号)

第二回國會 運輸及び交通委員會會議錄第二十五号

(六五七)

昭和二十三年六月二十八日(月曜)

午前七時三十分開議

出席委員

委員長 川野 芳清君
理事 高瀬 傳君
理事 前田 郁君 理事 上野五郎君
大澤嘉平治君 尾崎 末吉君
田村 虎一君 中野 武雄君
松本 一郎君 井谷 正吉君
川島 金次君 重井 鹿治君
島田 晋作君 館 俊三君
橋 直治君 原 龍君
矢野 政男君 飯田 義茂君
堀江 實藏君
出席國務大臣

出席政府委員

運輸政務次官 木下 榮君
運輸事務官 藤谷 虎芳君
運輸事務官 小幡 晴君
運輸事務官 石井 昭正君
運輸技官 田中 茂雄君
運輸事務官 橋本 政二君
委員外の出席者

議員 淺利 三朗君
議員 内海 安吉君
議員 海野 三朗君
議員 鈴木 善幸君
運輸事務官 中村 卓君
專門調査員 岩村 勝君
專門調査員 堤 正威君

六月二十六日
地方自治法第五十六條第四項の規定に基づき、海運局の増設に關し承認を

第一類第十四号 運輸及び交通委員會會議錄 第二十五号 昭和二十三年六月二十八日

求めるの件(内閣提出)(承認第七号)

同月二十四日
横濱貨線を三崎まで延長の請願(小暮藤三郎君外一名紹介)(第一五八七号)

運子駅に客車設置の請願(小暮藤三郎君外一名紹介)(第一五九五号)

今市、田島間鉄道敷設促進の請願(船田幸二君紹介)(第一六〇五号)

水福寺前に簡易停車場設置の請願(山本猛夫君紹介)(第一六〇六号)

山形縣始末上野行列車新設の請願(小野孝君紹介)(第一六〇八号)

二俣、佐久間間鉄道敷設促進の請願(竹山祐太郎君紹介)(第一六〇九号)
品鶴線に旅客電車運輸の請願(菊池義郎君紹介)(第一六一〇号)
二俣、佐久間間鉄道敷設促進の請願(神田博君紹介)(第一六四二号)
廣瀬、徳山間、廣瀬、下松間及び光線山間國營自動車運輸開始の請願(中嶋勝一君紹介)(第一六四三号)
日本藝術院全員の長期鉄道乗車証交付の請願(明藤輝三郎君外三名紹介)(第一六五六号)
鹿兒島縣下各路線に國營自動車運輸開始等の請願(的場金右衛門君紹介)(第一六七一号)
飯田線の設備強化並びに輸送力増強に關する請願(金川久衛君紹介)(第一六七二号)
天満、今福間電氣鉄道敷設認可の請願(細川八十八君紹介)(第一六七三号)
大浦、湯町間國營自動車運輸開始の請願(周東英雄君紹介)(第一六八四号)

大垣、樽見間鉄道復活に關する請願(外四件)(大野伴哲君外一名紹介)(第一七〇一号)
鐵道線經由上野、青森間旅客列車運輸の請願(海野三朗君紹介)(第一七〇六号)
福島、米澤間電化促進の請願(海野三朗君紹介)(第一七二八号)
稻毛、喜望峯間間に停車場設置の請願(多田勇君外三名紹介)(第一七七六号)
二俣、佐久間間鉄道敷設促進の請願(堀井龜藏君外一名紹介)(第一七七七号)
旧小澤運送業者並びに小澤運搬包業者を對象とする複數制實施の請願(山崎若男君紹介)(第一七八五号)
の審査を本委員會に付託された。
六月二十五日
貨物電車輸送事業の所管に關する陳情書(若手縣議會岡市大澤川原小路岩手縣小澤組組合連合會會長加藤友治)(第八九〇号)
福島、米澤間電化促進に關する陳情書(山形縣議會會長加藤富之助外六名)(第八九二号)
秋田、磐石間產業開發鐵道敷設促進の陳情書(秋田縣議會會長京野幸之助)(第八九六号)
津山市上井町間國營バス、トラック路線開設促進の陳情書(岡山縣議會會長友保知)(第八九八号)
鐵道枕木に關する陳情書(北海道枕

木林森組合北海道森林組合連合會陳情書代表北海道紋別郡遠輕町熊澤秀國)(第九二一号)
東北、北海道に省營バス増設の陳情書(第二十二回東北北海道各市議會議長會長引前市議會議長神山隆文)(第九四〇号)
福島、米澤間電化促進に關する陳情書(第二十二回東北北海道各市議會議長會長引前市議會議長神山隆文)(第九四二号)
鐵道運賃値上反對等に關する陳情書(值上反對市川地区市民大會外四千九百名)(第九五五号)
を本委員會に送付された。
本日の會議に付した事件
國有鐵道運賃法案(内閣提出)(第七七号)
地方自治法第五十六條第四項の規定に基づき、海運局の増設に關し承認を求めるの件(内閣提出)(承認第七号)

一 北海道植民鐵道運送に關する請願(坂東幸太郎君紹介)(第七四三号)
二 米澤、磐城間鐵道電化並びに教賀、木ノ本間新線工事促進の請願(外八件)(森幸太郎君紹介)(第七六二号)
三 北海道植民鐵道敷設促進の請願(正木清君紹介)(第七七二号)
四 朱鞠内、羽幌間鐵道敷設の請願(坂東幸太郎君外三名紹介)(第七七四号)
五 羽幌、遠輕間鐵道敷設の請願(坂東幸太郎君外三名紹介)(第八〇〇号)
六 長坂村に簡易停車場設置の請願(淺利三朗君外三名紹介)(第八〇五号)
七 雄勝町大綱岬に救難所及び簡易燈台設置の請願(内海安吉君紹介)(第八〇七号)
八 高田、樽見間國營自動車運輸開始の請願(志賀健次郎君紹介)(第八一〇号)
九 鐵道用枕木割害に關する請願(野原正勝君外七名紹介)(第八二〇号)
一〇 徳佐、東萩間國營自動車運輸開始の請願(坂本實君紹介)(第八五三号)
一一 帯底、山形國營自動車運輸開始の請願(松浦東介君紹介)(第八五四号)
一二 東京、鹿兒島間及び門司、鹿兒島間に直通急行列車運輸の請願(上林山幸吉君紹介)(第八六五号)
一三 野村、中筋間國營自動車運輸開始の請願(井谷正吉君外七名紹介)(第八八七号)
一四 桑折、丸森間國營自動車運輸開始の請願(庄司一郎君外二名紹介)(第八九六号)
一五 日本通運株式會社鹿屋支店存続の請願(的場金右衛門君外二名紹介)(第九〇二号)
一六 撫養、相生間國營自動車運輸開始の請願(三木武夫君紹介)(第九二四号)

- 一七 興濱南線全通の請願(坂東幸太郎君紹介)(第九二六号)
- 一八 返子所在の「海の家」掘下に關する請願(小森三郎君紹介)(第九三三号)
- 一九 湯之元駅に急行列車停車の請願(的場金右衛門君紹介)(第九三五号)
- 二〇 幸山、大行司間鉄道敷設促進の請願(梅林時雄君外一名紹介)(第九三九号)
- 二一 札幌地区鉄道復興計画施行の請願(推熊三郎君外二名紹介)(第九四二号)
- 二二 篠路、石狩太美間駅間に停車場設置の請願(推熊三郎君外二名紹介)(第九四三号)
- 二三 高瀬村に停車場設置の請願(岡田安正君紹介)(第九四九号)
- 二四 福島、米澤間電化促進の請願(海野三朗君紹介)(第九五六号)
- 二五 山形駅始發上野行列車新設の請願(海野三朗君紹介)(第九五七号)
- 二六 久慈、白川間及び久慈、玉ノ湯間國營自動車運送開始の請願(山本猛夫君紹介)(第九七〇号)
- 二七 九州における鉄道貨物輸送強化促進の請願(田中松月君紹介)(第一〇〇四号)
- 二八 南嶺井換車場及び北嶺井信號所昇格の請願(坪川信三君紹介)(第一〇一八号)
- 二九 上野、金澤間急行列車を米原まで延長の請願(坪川信三君紹介)(第一〇一九号)
- 三〇 河守、宮津間鉄道敷設の請願(岩田均君紹介)(第一〇一〇号)
- 三一 武生より朝日、越前を経て三

- 國に至る路線を國營自動車道路に編入の請願(坪川信三君紹介)(第一〇一一号)
- 三二 明石、網干間電化促進の請願(堀川恭平君紹介)(第一〇二二号)
- 三三 板屋より真原、谷合、北山を経て岐阜に至る路線に國營自動車運送開始の請願(大野伴雄君紹介)(第一〇二七号)
- 三四 福岡、戸田間國營自動車運送開始の請願(志賀健太郎君外一名紹介)(第一〇三〇号)
- 三五 黒瀬駅に急行列車停車の請願(高瀬傳君紹介)(第一〇三三号)
- 三六 眞岡線を大子まで延長の請願(山口好一君外二名紹介)(第一〇五二号)
- 三七 茂木、笠間間國營自動車運送開始の請願(山口好一君外二名紹介)(第一〇五二号)
- 三八 宮古、小本間國營自動車運送開始の請願(鈴木孝幸君紹介)(第一〇七二号)
- 三九 青森、磐田間鉄道復活の請願(山崎若男君紹介)(第一〇七四号)
- 四〇 雄武村、上幌内間植民軌道敷設の請願(伊藤一君紹介)(第一〇九五号)
- 四一 大子、川尻間國營自動車運送開始の請願(山崎若男君紹介)(第一〇一八号)

この前資料の配付を受けておりました。この國有鉄道における輸送原価と運賃の割合が一つ、もう一つは國民の負担力と運賃の關係、この二つについて一應政府委員の所見を伺いたいと思ひます。

○穀谷政府委員 お答え申し上げます。御承知のように運賃政策といひましては、まず輸送原価から見た運賃がどうであるか、こゝういふことが第一。第二には國民の負担力があるかどうかといふことが第二。それに財政その他の政策的な考慮が加味されるわけでありまして、今お尋ねの第一の點、輸送原価に対する本年度の收支から見れば、もし旅客、貨物とも三倍半上げればどういふことになるかといふお尋ねであります。まず國有鉄道の本年度の予算面から見た概数を申し上げますと、旅客につきましては原価に対する収入の割合が一・七九になります。貨物は〇・四六と相なりま

す。旅客の中でも定期は〇・五九であります。かようにある部分は原価を償つていないもの、あるいはあるものは原価以上にまわつてゐる場合がありますが、これを独立採算制の理想からいいますと、おのづかの旅客、貨物の部分に對して、まだ定期と定期以外の部分に對して、原価に近からしめるようにするの理想でありますけれども、現在の段階においては急激な変更を避けるために、旅客、貨物を総合したとして、なるだけ原価に近からしめるようにという方針をとりました關係上、今年度におきましては旅客、貨物併せて〇・九二となります。〇・〇八だけがマイナスになりますので、これらのマイナスにつきましては、先般も御報告の通り、一般會計から繰入れるといふことに相なるわけであります。

ただ貨物運賃はなるだけインフレの防止のために低く抑えたのであります。これはその關係からいって、國策の線に沿つてやるのであるから、一般會計から繰入れるのが至当であるといふことが、原價主義からいつても一應言えると思つております。

次に第二の國民の負担力について當局はいかなる基礎をもつか、こゝういふお尋ねであります。先般もお手もとに配りました資料から見まして、まず第一に總生産に対する貨物輸送費の割合であります。昭和十年で見ますと、總生産高は百五十五億、これに對して國鉄の貨物収入は二億四千万円でありまして、一・六%になります。これが今回の物價及び資金の改正並びに運賃改正後は總生産高におきまして、大体推算であります。一兆四千六百億、これに對して國鉄以外の全運輸機關の運賃を算術的に足しますと、八百九億といふことになりまして、その割合は五・五%に相なります。これを國鉄の貨物収入、三・五倍收入を三百二十億といたしまして推算いたしますと、國鉄だけの貨物収入が總生産高に占める割合は二・二%でありまして、戦前の十年に比べてはやや上つております。この程度ならば負担でござい、こゝう思つてゐる次第であります。これに次いで、それでは國民所得と貨物及び旅客の輸送運賃がどういふ比例になるかという問題であります。國民所得は昭和十年は百四十五億と推算されておりますが、これに對する國鉄の貨物収入の割合が一・七であります。それが本年度の國民所得の推算が一兆九千六百十億になつてお

りまして、これに對する國内の總運輸機關の貨物収入の合計は八百九億と推算されますから、四・二%となります。その中で國鉄の貨物収入だけを取上げてみますと、三百二十億でありますから、全國民所得に對する割合は一・七、すなわち昭和十年の安定時代と大体同じような比率が國民所得については見られます。國鉄の旅客収入については見ますと、昭和十年における國民所得に對する旅客収入三億の割合は、二・一%といふことになつておりました。今國の物價、資金及び運賃改正後における比例は三・九%といふことになりま

が総収入指数を一〇〇としたし、食費が六七・二％、被服費が九・二％、光熱費が五・二％、住居費が三・四％、交通費がわずかに一・一％であり、娯楽費は四％となつて、この娯楽費の文化費、あるいは娯楽費等が相當の面を占めております。なるほど食費については、戦前よりは二倍程度の増加をいたし、他に余裕のない、貯金する能力のないような現状におきましては、交通費をなるべく低くすべきであり、娯楽費をなるべく低くすべきであり、このペースはさしたる高騰はいたしません。それだけのものは娯楽費の娯楽費等から流用できると思ひます。これをさらに限定いたしまして、今度の定期旅客運賃と、貨金の総額の中から、特に貨金の基礎ベースをとりまして比較をいたします。まず官公吏についてみますと、昭和十一年度は大体サラーは五十七四程度でありましたが、これに含まれる旅客定期運賃の比率はいかに、という問題であります。まず一審利用の多い六箇月定期についてこれを申しますと、十一年のころは五・二七％であり、これが今回の三千七百円の貨金に改訂され、三倍半値上げになることを仮定いたしますと、その比率が六・九七％となります。一般工業労働者について考えますと、同じ六箇月の定期が、當時の七十二四の貨金に占むる一箇月の平均の割合が四・一四でありまして、それが今回の貨金及び運賃の改正によりまして、四・五五となりまして、おのおの官公吏、工業につきましても多少は上つておりますが、この程度の上りは十分な負担力があると思われるかと考へております。殊に定期の通勤費

は、金額が最も多いものが現在約五〇％あります。あと三〇％程度のものは、半分あるいは八割とか、いろいろ会社によつて違ひますが、ほとんど大部分のものは雇主の方で負担するものが多い。この点については、旅客運賃とは異なるが、生活費に轉嫁される。すなわち貨物運賃の結果になるものであります。しかもこの旅客運賃の中で、定期は御承知のように六割から九割二分八厘程度まで非常な大幅な運賃割引をいたしておりますが、これをさらに割引率を多くいたしますことは、さなきだに一般から定期旅客に移動するものが増加し、最近顯著なものがありまして、國鉄の運賃収入に大きな影響を及ぼすものであります。いろいろの名目で定期客として滞つて、普通の旅客が流れている現状から見まして、今回の値上げについても現在通りにいたしたい、こう存じているわけであり、以上お答え申し上げます。

○高瀬委員 たいま整谷政府委員から、原價と運賃との関係、あるいは國民負担力と運賃との関係について詳細な説明がありましたから、大体了解いたしました。ただいまの説明によつても、やはり原價と運賃の割合から言つても、國民の負担力と運賃の割合から言つても、旅客と貨物と同一に上げるといふことは、全然成立しないように私は思ふ。そうすると結局現在旅客と貨物を同じく三倍半上げるといふことは、すなわち鐵道會計の收支の計算からだけ論じているように思ふわけですから、そういう点から言つて、むしろ旅客運賃で貨物運賃をカバーするという結果になつてきて、もしそれが

ために三倍半にしようとする赤字というのは、嚴格に言つて貨物だけにぶつかけて補充しなければならぬ性質のもので、非常なその点が私は了解できないのです。だからだいたいの説明によつて納得できない点がある。いわゆる旅客と貨物と三倍半に同一に上げて、むしろ旅客運賃で貨物運賃をカバーするというふうにして、鐵道全体の收支のつじつまを合わせるといふところ、今回の運賃値上げの根本的な、われわれが納得できない点があるわけであり、その点はいかがですか。

○整谷政府委員 高瀬委員の御説は一定に当たりますが、第一にコストから見ても適正であるかどうかを研究はいたしまして、鐵道原價の面から申しまして、決定いたされませんので、これに國民の負担力、あるいは國家の財政、鐵道の會計等の点を加味いたしまして、この三者を総合的に加味してつくつたものであります。また先ほど申し上げた通り、原價自体の旅客、貨物の比率から見ましても、理屈から申せば高瀬委員のようなお説は出ると思ひますが、現在の段階におきましては、独立採算制への一歩を踏み出したという点におきまして、旅客、貨物を総合して、なるだけ收支を償うように運賃の倍率を決定いたして、かねて國民生活の安定を期するために、國家財政との関連におきまして、インフレ防止の立場から貨物の運賃を三倍半に定めた、こういうこととあります。

○高瀬委員 この点は異なつた意見が、ありますが、盡きませんから、一應この程度にいたしておきたいと思ひます。

続いて國有鐵道運賃法の條文について私は質問をしたいと思ふのでありますが、この前週記なしに整谷政府委員から、この國有鐵道運賃法の改正の趣旨並びに逐條の説明がありました。私は大體國有鐵道運賃法というものが非常に政治的意圖をもつてつくられ、場合によつて運輸大臣だけで、よろしく運賃値上げの本質的なところをやつてしまふ意圖でもありはしないかと思つて、非常にその点を心配しておつたのですが、整谷政府委員の説明で、何らの政治的意圖も含まれず、すこぶ事務的にこれがつくられてゐることをわかりましたので、私は政府委員の説明に対して非常に敬意を表するとともに、まず満足の意味を述べたいと思ふのであります。ただこのうちで運賃の倍率の点は、おのずからわれわれの意見がございまして、いすれ修正意見も述べることといたしまして、特に第一條の第二項であります、前項の運賃及び料金は、左の原則によつて、これを定めるというところに四つの條項があります。つまり公正妥當なものであること、原價を償ふものであること、產業の発達に資すること、貨金及び物價の安定に資すること、この四つの原則の問題であります。これは要するに、鐵道が國有であり、しかもこの鐵道を運営する人たちは、全部國家の公務員であり、官吏であるという観点から言ひまして、當然官吏の権利であり、義務である國家に奉仕するといふ觀念から言ひまして、こういうような四つの原則というものは、國有であり、しかも國家の官吏によつて運営される國有鐵道である以上、當然これらの原則が嚴守されなければならぬ、こう思ふのであります。アメリカのような鐵道で、それが全部私設鐵道であり、しかもこの運賃が國民生活に重大なる關係があるために、その運賃を統制するときに、たとへば例のインターステイト・コンソーシアム・コミッションというような機關によつて統制される場合には、こういう原則を掲げる必要もあらうと思ひますが、國有鐵道においては國家の官吏によつて運営される場合には、これらの四つの條項というものは、當然官吏に課せられた義務であるから、國家に忠実なる職務を遂行する場合には、當然こういうふうによつてやられるわけであり、すなわちその條文だけではぜひとも私は削除したい。ほかの点は大同小異、多少の意見はあるにしても、これを譲つて、第一條の二項の四つの項目だけは、當然國有鐵道である以上、しかもそれが國家の官吏によつて運営される以上、必要はない。こういう見地から私はこの四つの條文だけは、この法案から削除してしまいたい、こういう意見をもつております。これについての一應政府委員の御見解を承つておきたいと思ひます。

○整谷政府委員 本法は大體財政法第三條の施行に伴ひまして、財政法第三條の特例に関する法律という法律に關連して、今回提案をいたしましたものであります。財政法第三條にも、國有鐵道における旅客及び貨物運賃の基本貨率、こうなつておりますが、嚴格に基本貨率と申しますと、旅客、貨物の單位當りの貨率だけをこの法律に規定すればよいのであります。すなわちこれは盡きない点がある。すなわち

これに関連して、しかも旅客、荷主に大きな関係をもつ基本貨率、これは狭義における基本貨率ではないけれども、この法律によつて民主的に御決定を願うという点におきまして、たとえば銀行料金とか、あるいは定期の割引率の最高をきめたりする、そうした点は政府といたしまして、相当民主的に規定を設けた次第であります。今高瀬委員の御指摘になりましたように、一條の二以外には非常に事務的に書かれた部分が多いと思ひますが、一條の二項だけは非常に幅のある、味のある規定であります。まず第一の公正安当という点につきましては、対人割引をしない、貨物につきましては同様の條件の貨物ならば同一的な運賃をとる、人によつて、あるいは会社によつてその貨物及び旅客の運賃に差等を設けないのだ、こういうことが公正の意味であります。また安当とは理論的に安当である、こういう意味でありまして、いろいろの角度から見まして理論的なもの、あるいは数字から見て理論的なもの、そうしたものを意味しておるものであります。負担力についてももちろんこの條項から見ても公正安当なわけではなぬ。こういうことに相なるわけでありまして、第二の原價を償ふものであること、今回の予算につきましても、原價の収入に対する割合から見ましても、収入が原價を九三〇本年度の予算においては償つておりました、あと〇・〇八だけが赤になつておりまして、これを一般会計から補充して收支の均衡をつたわけでありまして、第三に産業の発達に資すること、この点は高瀬委員もよく御承知のように、現在の貨物運賃につきましても、食糧政策

あるいは農業政策、産業政策、漁業政策あるいは工業政策、いろいろ貨物の運賃につきまして、貨物等級ともならみ合せて合理的に運賃を査定して産業の発達に資しているわけでありまして、第四につきましても、貴金及び物價の安定に寄與すること、これは御承知のように定期旅客の運賃につきまして割引をしたり、学生割引を定期よりさらに現在におきましては三割方割引をしている。こういった点から申しまして、運賃につきましても社会政策的な考慮はいたしておるものであります。物價につきましても、先ほど御説明した通り、物價高騰を防ぐため、なるたけ運賃の倍率を低目にしているわけでありまして、かようにして——第三、第四は私鉄鐵道といえどもこの点は多少加味されますが、國有鐵道としましては、ぜひ第三、第四に重点を置いて運賃を決定する。コストを國民の負担力のほかに財政その他の國策の立場から決定せらるべきであるというのが三、四の意味でありまして、かようにして、運賃の目標をどこに置くかということと運賃としてここに掲げるべきであるという観点から、ここに掲げた次第であります。しからば現案はいかにという問題はなりません。これはあくまで原則でありまして、この理想に向つて、目標に向つて運賃制度が進められねばなりません。敗戦の今日、また現在の日本の経済の事情から見まして、必ずしも十分にこれらの條件を充足しているとは申されません。しかしながらその方向に向つて努力はいたしておられて、今後におきましても、これらの四つの條項に対して、政治的にも、事務的にも

この目標に向つて進むというのが運賃政策上安当かと思ひまして、ここに一條の二として掲げた次第であります。○高瀬委員 ただいまの説明でありましたが、たとえば公正ということは対人関係を考慮して書いてあるのだ、それから安当というものは、非常に理論的な立場から書いてあるのだと、こう申されます。しかしこの安当であるということが、利用者にはあまり苦しくなく、運賃を上げる鐵道としては、値上げになつて利潤もあがれば結構であります。が、今はそれもあがらないで、一應經營を償ふような状態にならばいい、こういうふうな状態ではないかと思ふのです。そうならば、その次に來る原價を償ふものであるということ、は、當然安当という考慮のうちに含まれるわけでありまして、そういう点を——私は論議しようというのではないのです。國有鐵道の本質からい、鐵道が國有であるということと、それからそれが國家の官吏によつて經營されていくという、この二つの見地から第一項は要らないだらう。そうでない、と、今までの國有鐵道の運賃というものは、すこぶるめちやに行かれておつた、安当な原則もなければ、産業の発達にも資しない、あるいは貴金及び物價の安定にも寄與しないというやうな状態で行われていたのではないかと、うやうやしくなつたので、國有鐵道の五十年、一百年になるかどうか、私はつきり知りませんが百年近い、いわゆる國有になつてからの傳統というものが、まるでどこで再確認されたやうな状態では法律に出るというよりは、私はあまり感心しない。そういうやうな見

地から私は、この條文は要らないという見解をもつてゐる一人でありまして、これは私だけでもきまらないので、ほかの各委員の御意見もありません。から、私は反対の意見を表明してこの運賃法案に対する質疑を打ち切ります。○川野委員長 堀江君。○堀江委員 鐵道貨金値上げの問題は、同僚議員からいろいろ質疑があつたわけでありまして、まだ私として了解のいかぬ点は、物價の値上げによつてこの運賃を上げなければならぬというところはもう了解がいくわけでありまうけれども、この運賃値上げの基本をなすものが、貴金においては三千七百円ベースをもつて打立てられてゐる。しかしながら三千七百円ベースなるものは、これは今國會の重大問題としていろいろ討論され、質問されておられます。安本長官や大蔵大臣は各種の委員會において、これは堅持できるといふことを言つておられますが、加藤労働大臣は、これは千八百円ベースよりも、今回の物價の値上げによつて実質的な貴金の低下になるから、何とか補正予算において措置をとりたいといふやうな答弁をされたやうに伺つております。しかしながらその三千七百円ベースの問題は、まだ一番重大な要素であるところの米價がきまつておりません。御存じのように米價は千七百円の非常に低い米價であります。當然これが生産費を償ふところの米價に足るべきでない、この問題については、衆議院の本會議においても米價引上げを早急にきめる、そうして物價を上げてからの政府の手持しておるところの数量に対しては、農家に還

元すべきであるということが決議されております。この貴金ベースは、運賃値上げや何かの根幹をなす問題である、さらにこの三千七百円ベースについては、運輸省の管下であるところの國鉄労組においても、物價を値上げせぬ場合においても五千二百円ベースを要求してゐる。當然これは大きな労働攻撃の波が、この予算、この運賃値上げが通つたならば、起るということが予想されるのであります。そうした場合に、現在において國鉄への一般会計の繰入れは百億円でありまして、當然大きな赤字が出てくる、また國鉄は再値上げをするか、あるいは繰入金金を大幅に増すかといふことの事態に立ち至ることは、火を見るよりも明らかであります。それで、運輸當局としましては、一般の物價値上げを安当と考へられるか。まだ米價がきまつておらぬ場合において、三千七百円というものは全然砂上の樓閣にひとしい、また物價の平均七割値上げといふものが、取引高税や何かの実施によつて起るところの物價値上げを考へていない、という点において、すでに政府の予定の七割値上げといふもの、根本からぐらついてくるということが考えられるのであります。特に三千七百円ベースが運輸當局としては、國鉄の労組に対して堅持されるものであるかどうか。また三千七百円ベースの基本であるところの食糧品、特に米價の問題については、どういふふうにお考えになつてゐますか。過日この点につきまして運輸大臣に答弁を求めたのでありますが、あまりまだ了解がいかない。また殊に三千七百円ベースの問題は、その後のいろいろの質問の経緯から見

とでは考えられる。あるいは追加計算を出す。何とかその処置をとるといふことは考えられるが、今日からの考えをもつて運賃を上げるというやうなことは考えておりません。政府が、今の安本、大蔵、物價廳その他の施策に伴つて、今回の運賃も上げるといふに止まつておりまして、將來の、その場合には、この場合には、ということとは深く考えておりません。ただそういう場合

日本の郵貨再整理の阻害に對する。非
かすことになるといふ意味において、
われ／＼はこの運賃問題を非常に大き
く見ておるわけであります。いろ／＼
政府當局からの御答弁によると、なる
ほど他物價の値上率といふものは低い
かもしれませんが。しかしながら運賃値
上げがインフレの一つの口火になると
いふことは考えられることで、自信の
ない値上げをやる、さらにまた値上げ
をやるといううなことは、今後の政

て、私らの考えとしては根本的に他の物價との倍率がどうかという問題ではなくして、運賃値上げがインフレを促

たびの倍率その他の運賃も緊密なる連絡のもとに、物價騰、安本、大蔵省、これらとよく話し合いをしまして、これをきめたいわけであります。われ／＼としては今の段階では大蔵省なり、安本なりがが本案を立てて、物價はこれでよろしい、三千七百円ベースでやつていけるといふ場合に、われ／＼がそれはやつていけなというより、議論はいたしません。これは政府の一つの大きな方針を

いという問題は、結局私はそうした公に正當な賃金を出さない、最低生活費に足らないところの賃金を支給してあげるから、労働生産性が低下し、あるいは不正が行われるのではないかと、いろいろに懸念しておるわけでありまして、あなたの管下であるところの國鉄の労組は五千二百円ベースを要求しておる。そしてその貫徹のためにはあくまでも闘うと言っております。これは

一つの大きな現実であつて、將來の問題ではない。また、一〇〇〇の統計は三千七百円ベースはすでに破れたといふことをはつきり記録してあります。この件に關する質問を終わります。

○川野委員長 島上善五郎君。

○島上委員 第八條に關してちよつと御質問したいのですが、「國有鐵道の總収入に著しい影響を及ぼすことがない」といふその具体的な内容、それから「輕微な変更」といふその輕微とはいふ、どういふものであるかといふことをお伺いしたい。國有鐵道の總収入に著しい影響を及ぼさないが、國民生活、特に業者の實際の生活の上に相當大きな影響を及ぼすという場合もあり得る。そういう点をもう少し具体的に伺いたいと思ひます。

○穀谷政府委員 第八條の「運賃又は料金の輕微な変更」の内容は、災害の際に運賃の減免、学生兒童等に対する割引、團體旅客に対する割引、重貨車を使用するものに対する割引等のこととものであります。改正ではなく、輕微な変更であるものであります。従つて國有鐵道の予算に對しては大きな影響を及ぼしませんので、また國民の負担につきましても、減免なり割引なりを主としておりますので、増徴するといふようなことは考へておりません。さういふ御承知を願ひたいと思ひます。

○島上委員 私はこの前にもお伺ひしたのですが、今堀江委員が言われたように、この運賃値上げがインフレに相當大きな關係があるといふこと、従つて國民生活に非常な大きな關係があるといふことはもちろんであります。そういう観点から、この増徴について十分に検討しなければならぬと思ひますが、同時に國民の多數は、國鉄が

一日も早く復興再建して、以前のような快適な旅行ができるように、つまり國鉄の生命であります正確であり、迅速であり、かつ安全であるといふ國鉄の再建ができるかどうかといふことに對して、非常に大きな期待をもつておるわけでありまして、こういう点に對してもつとつきりした自信のほどを國民の前に示すといふことが必要であると思ひます。特に私の強調したいのは、そういう國鉄再建を実現するためには、從業員との協力關係といふものが一番大きな問題ではないかと。私はけさの新聞に出ておつたことについて、この機会に若干質問したいと思ふのですが、今度七月から新ダイヤを實行するといふことを発表されましたが、この新ダイヤ實行について、事前に労働組合との間に何らの連絡も協議も行われていなかった。それが組合はこれに對して事前に連絡協議が行われていなかったといふこと、従つてこの新ダイヤが労働強化になり、事故発生の原因になる、現在の入員だけではとうてい間に合わないといふような点を強調しておるのであります。こういうことは事前に十分連絡協議がなされるべきであると思ひます。同時に、さういふような人員が一體間に合うのか、労働強化にならぬのかといふ点については、はつきりとした當局の御見解をお伺ひしたいと思います。

○岡田國務大臣 お答え申し上げます。新ダイヤの施行につきましては、立案いたしましたから今日までの間に、数回にわたつて組合側によつて説明をして、大体組合側の考え方として了承をいたしておるものと考へておりますが、新聞によりますと、新ダイヤの施行に反對のような指令がなされたとかいふお話でありますので、ただいま當局が組合本部の幹部を呼びまして、その事實を確かめ申しております。大体お話のように國鉄の再建は從業員の協力が最も必要でありまして、私らはそれを重視して今日までやつておるのであります。新ダイヤの施行といふことは、とりもなほさずこれは今日の生活の維持を打開していきまふこと、國鉄輸送力の強化という方向に向ふのであります。これによりまして經濟の安定を策し、國民生活の困難を打開していくという方向に向ふもので、國鉄從業員も少々の不自由があろうと、これに大なる協力態度を示してくれれば、大なることを期待してあります。ただ人員などの点で、今日の場合にいたしましては、組合側が言われるだけの人員を即座に増員するといふことは困難であります。しかしそれは、仕事のできない程度は労働強化によつてやれといふのは決してありませんので、具体的に言いますと、機關補助員が少いのであります。機關士の方は余つておるという場合には、余つておる機關士の配置轉換の意味におきまして、機關補助の仕事にいつてもおらうといふことは、今日の場合、組合としてもこの難局をお互いに打開いたしますため、われわれ民族の經濟的発展を防ぎますために、協力をしてもらわなければならぬ問題であると思ひます。またこれによつて事故発生を云々されるのであります。事故発生といふことは機關補助士の仕事を、機關士に配置轉換的にやつてもらうといふことになれば、事故発生にはならないと思つて

おります。もし何らか政治的にこれを利用することになつて、故意に事故を発生せしめるぞといふような考へであれば、これはわが國家の再建のために全然受け容れられないことなのであります。そういう考へで組合は言つておるものと私は考へておりません。大体よく了解してくれて、この國民的、民族的の難局を乗り切りますために、配置轉換などに組合の考へが少し不満な点がありまして、これは協力してくれらるものといふように考へておりました。組合側も十分に理解するやうにいたしたいと思ひます。

○島上委員 組合側再三話をしたといふ御答弁でしたが、一方的に話をしたから、組合が了解してくれらるものといふやうに解釈することは、私は間違ひだと思ひます。経営協議会といふものがあり、新聞によりますと人事委員会もあるといふやうに出ておりますが、せつかくさういふ機關があるものでありますから、そこで十分に協議して結論を出してから、実行にかかるといふ順序でいくべきではないかと思ひます。配置轉換といふことになりましたが、當然そこに仕事上の變化も起るのですから、さういふ問題に關しては、労働組合との間に協議して行ふといふことが労働協約の中にもあるはずだと思ひます。一方的に話をしたから了解したものと解釈しておるというやうな運び方では、今後他の問題に關しても決して圓滿にいくものではないと思ひます。國鉄労働組合といふことも、國家のために、國民のために必要だといふことに対して、決して、反對するものではないと思ひます。今申しましたやうに、一方的に了解したものと解釈しておるというやう

りまするし、また地方の海運の管理は海運局でなくてはならない、これは地方のこうした海運の仕事をしたす上において、非常な便利を得るわけでありますので、ぜひとも各党各位において、御賛同願いたいというのを重ねて申し上げたいと思つております。

○樞要委員 先刻木下政務次官の御説明の中に、ちよつと誤りがあるように私は聽いておつたのであります。新瀉海運管理部長は裏日本全般の海運行政をやつていくという御説明でありました。が、これは全然事実と相違をいたしておるのであります。私は裏日本にこれまでやはり海運局を設備してほしいという意見でおつたのでありますが、こ

のたび新潟海運局が昇格するというこ
とは、非常に結構なことだと存じてお

ります。新潟海運局の管轄は今私の所
 ぎ及んでおります点からいたします

と、新潟縣と長野縣というふうに相なつてゐるようであります。この際当局

におかれまして、裏日本に重点という意
味で——重点と申しまするよりも、比較

的在來裏日本を輕視していたという態度を是正されます上から、もう一局散

置を要望したいと考えておるのであります。場所は大木港であります。

御承知のとおり、在來新潟港は關東海運局の管下におりました。伏木港は東

海海運局の管下におりまして、どうしても海運と陸運という面から考察をい

たしてみまして、鉄道局の管轄内との緊密な折衝が必要という必要上から、

港があるわけでありませう。かつまた造船の面から考察をいたしてみても、日本海ドックを初めとして奥能登一体にわたります木造船の工場が非常に多くあります。どうしてもこの三港を管轄いたしていく上におきまして、一方七

尾港に御遊屑支局があり、伏木港にこ
 れまた支局のあるわけでありますが、
 これらを包摂して、せめて伏木港を管
 理部に御昇格なさる必要があるのであ
 るまいかというふうに考えております。
 この点に關しまして、当局の御考
 慮をお願いしたいという希望を申し
 上げまして、本承認を求むる件に対
 しまして賛意を表したいと思つており
 ます。

○岡田國務大臣 極力考慮いたしま
す。

○高橋委員 実は運輸大臣の出席を私は要求してこの質問をしたのでありますが、ただいま運輸大臣は何かの御都合でお見えにならないので、はなはだ遺憾に存じます。いずれこの点は運輸大臣からはつきりと御答弁を願うことに

いたしまして、一顧私の疑義のある点を伺いたいと思ひます。さいわい木下政務次官がお見えになつておりますから、木下政務次官に伺いたのであります。が、今回の値上げと関連いたしました、私設鉄道に対する運輸省の根本的方針がどういふふうに相なつておりまするか。たとえば遊賃値上げをいたしますと、私設鉄道の方もこれに比例して遊賃を値上げすることに相なるの

だろふと思ふのでありますが、その際にもし私設鉄道が経費が償わないとい

ないというような場合は、私設鉄道も思つたようになに運賃収入を得られない。そういう損がいくような場合は、運輸省は何か補助金でも、あるいは補助金でもお出しになるおつもりなんですか。

○木下政府委員 大体において、運輸省が提案しております今の倍率——のある程度までの修正は仕方がないと思いますが、運輸省も赤字を埋める財源がない、あるいは私鉄も成り立たぬというようなことは、われ／＼考えておりません。賢明なる国会議員各位のことでありますから、それがうまく運営できるように決議していただける、こう信じております。

○高瀬委員 私はその点は、木下政務次官はそうお考えになつておられるで

というふうに、高瀬委員はおつしやい
ますが、私はそれは信じられない。こ
ういうふうになるというくらいのこと
を言われたのではないかと、思うのであ
ります。決してあれは、國鉄の運賃
を値上げして、それでもつて國民をモ
ルモットにするというふうな考えは毛
頭もつておりません。また、いろ／＼な
方面から総合したしまして、二・八五
倍というものはほんとうの最低の値段
じやないか、こういうふうな考えてお
ります。群しいことは、いづれ運輸大臣
からお答えすることと思ひますが、私
としてはこれだけをお答えして、おま
す。

○高瀬委員 どうもその点、私はけさ
運輸大臣がお見えになつたときに聴き
たいと思つたのでありますが、附に落
ちないで、重ねてたいまううわけ
であります。運輸大臣がお見えにな
りましたら、ぜひこの点について御答
弁願うことにいたしまして、私は一顧
その点に關する質問を打ち切りたいと思
ひます。

○川野委員 ほかには御質問ございま
せんか。——なければ、次に請願に移
ります。

○川野委員 此れより五月十二日、
十四日、十八日、二十日、及び二十八
日、それ／＼本委員会に付託されまし
た請願四十一件を議題といたします。

なお本日は審査のみに止め、議決は後
日に譲ることとして、紹介議員の都合
により、日程第三八、宮古、小本間國
營自動車運輸開始の請願、鈴木善幸君
紹介、文書番号第一〇七二号を議題と
し、紹介議員鈴木善幸君の説明を求め
ます。

○鈴木善幸君 本請願は、省線宮古駅
と省線小本駅をつなぐ國營自動車の運
輸開始の請願でございます。この路
線の運輸開始の問題は、宮古市、崎
山、田老小本沿道各市町村民の多年に
わたる要望でございます。今回の請
願も宮古市長以下約三千名にわたる連
署をもつてお願いいたしておる問題で
ございます。

宮古、小本間は御承知のように、今
日まで海運以外には運輸の便に恵まれ
ておりませんのでありますが、この沿
線には木材、薪炭、最近におきまして
は戦後水産業が非常に盛んになつてま
いりまして、また大理石その他の地下
資源も相當あるのでございます。なお
この沿線では學童の通学のために非常
に不便を感じておるのでありますし、
また最近では主食の輸送あるいは漁獲用
資材の輸送等、沿線の住民は非常に困
難を極めておられまして、わずかに海路
聯絡な際に、一日一往復ないし二往復
程度の連絡船によつて、その連絡をい
たしておる。こういうような非常に恵
まれない事情下に置かれておるわけ
であります。もしもこの路線が省線の御
同情ある御審議によつて開通いたしま
すれば、さらに沿岸の産業の勃興、文
化の振興の上にも寄與するところが非
常に多いのであります。さいわいにし
て小本、宮古間は省線が来ておられま
して、わずかにこれをつなぐ十数里の間
であるわけでありまして、先般政府は縣
下の私營自動車の路線を買収されまし
て、國營として経営されておるのであ
ります。この宮古、小本間だけが取
残されておられまして、現在運輸當局に
對する報告には、縣北自動車会社がこ
の間の助かしておるよう報告されて

おるのでありますが、現実には定款自
動車が一日に一往復やつておる程度で
ありまして、ほとんど旅客、貨物の輸
送は休止いたしておるのが現実でござ
います。以上のような状態でありまし
て、沿道住民といたしましては何とか
してこの省線開通をつなぐ路線を開始
していただきまして、これを非常に願ひ
いたしておるわけでありまして、何とぞ一
日も早く御調査いただきまして、この
地底民の熱望の實現いたすようお願い
いたしたいと思ひます。

○川野委員 次に政府側の説明を願
ひいたします。

○小橋政委員 お答えいたします。こ
の路線につきましては、よく事情は存じ
ております。三陸沿海地方の開港のた
め、殊に林産、水産その他の地下資源
に恵まれておられます。この地方を開港
するという見地から見ても、また一
方交通系路上の見地から考えましても、
重要な路線であるというところは、
私もよく承知いたしております。國營自動車
とどこであります。國營自動車はこ
れに運行いたします件について、仙台
の鉄道局に命じて現地の調査をさせた
のであります。現に昨年十二月の終
に小本駅の改造當時もよく調査をいた
さされたが、その當時は一部道路は
改修中であるというのを承知いたし
ておるようなわけでありまして、そのよ
うに私もよく承知いたしております。この路
線の重要性はよく存じておりますし、
なるべく早く御希望に副うよう努力
いたしたいと考えておるのであります。
が、御案内の通り予算、資材その他
の事情にありまして、早急に實現
を見ることは遺憾ながら困難ではない

かと考えておる次第でございます。

○川野委員 本請願に對し何か御発
言はございませんか。——なければ、
次に移ります。

○川野委員 次に日程第三五、黒磯
駅に急行列車停車の請願、高瀬傳君紹
介、文書番号第一〇三三三号を議題とし、
紹介議員高瀬傳君の説明を聴取いたし
ます。

○高瀬委員 本請願の要旨は、栃木縣
の那須郡の黒磯という町がありまして
が、これは最近非常に商工業が發達し
たしまして、栃木縣の北では重要な町
の一つになつております。しかもその
奥地には板室温泉、那須温泉というよ
うな優秀な療養地がありまして、觀光
地の入口としても非常に價値のある駅
であります。なお同駅には夏になりま
すと、天皇陛下を始め各皇族の御降臨
が非常に多いのであります。そのた
め、乗客も非常に多い次第でありま
す。従つてこれらの種々の理由から、
当然季節以外にも停車する急行列車が
必要であることは承知いたしていただき
たい。ただいま時刻改正になつて、急行
が舊刻の分と二本だけ季節的に停まる
ように私は承知いたしておりますが、
それではどうしていいのでありまし
て、一年中夜分の急行も、上り下り停
まらないのがまだ二本あると思ひま
す。そういうようなものも含めて、ぜ
ひ年間を通じて急行を停めていただき
たい。これが請願の趣旨であります。
何分よろしく御審議の上御採決のほど
をお願いいたします。

○川野委員 次に政府側の意見を聴
取いたします。

○石井政府委員 黒磯駅に急行列車を
全部停車させるとのお話でございます
が、黒磯駅はこの附近の急行停車駅の
宇都宮、西那須野、白河に比較いたし
ますと、きわめて少數の乗降人員でござ
います。また西那須野、黒磯間は十
一キロ五分という区間でございまして、
全列車の停車につきましては少し
無理ではないかと考えております。た
だいまお話しございましたように、夏
季中きわめて旅客が多いと思われま
す。この間に、急行を停車させるとい
うことで実施の準備を整えております
から、御了承願ひたいと思ひます。

○高瀬委員 ただいま政府委員の御説
明であります。急行を停めれば停め
るほど、お客が多くなるのであります
から、今少いので停まらないというの
は、まづたく戦争前の觀念であつて、
戦後の民主主義になつた今日では、
私どもには通用しないのであります。か
ら、どうかその辺を十分御了承の上
で、御当局の方でもお願いしたいと思
うのであります。

○川野委員 本請願に對し、何か御
發言はございませんか。——なければ、
次に移ります。

○川野委員 次に日程第二四、福
島、米沢間電化促進の請願、海野三朗
君紹介、文書番号第九五六号を議題
とし、紹介議員海野君の紹介説明を聴
取いたします。

○海野三朗君 福島、米沢間の板谷の
トンネルであります。あそこでは煤煙
のために今まで煤煙して死んだ者が、
この前に報告されました通り七、八
名に及んでおります。また煤工事であ
るので、電化されていらないものであり

ます。當局といたしましては、本橋工事を速やかに進めたい希望をもつておりますが、目下の國內事情から、予算、資材の關係もありまして、二十三年度は、一應工事中止のやむなきに至つております。従いまして、この区間の電化並びにこの複線工事とも、現在中止の形でありまして、できますれば北陸線の重要性に鑑みまして、近い將來に再開したいと考えております。

○島上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第七、雄勝町大須崎に避難所及び簡易登陸施設の請願、内海安古君紹介、文書表番号第八〇七号を議題とし、紹介議員内海安古君の紹介説明を聴取いたします。

○内海安古君 宮城縣雄勝町大須崎は雄勝町の東北先端に位置いたしました。北の南は太平洋に面し突出しておるのであります。南方約十マイルの地点は、金華山及び江の島と対立し、東北は遠く岩手縣陸奥町に對して突出してゐるのであります。海域には各種魚類が集散する日本唯一の金華山漁場がありまして、漁船最も多く、かつ海洋沖合には大型、小型汽船の航行が頻繁なる漁船であります。しかるにこの大須崎は、到るところに暗礁が点在しておるもので、風濤または濃霧の際には、出漁船及び沖合航行汽船が針路を誤りまして、座礁し難波船となり、当岬に避難し來るものが多々あるのであります。これがために生命財産を喪失する数々々歳々多きを算する難域であります。大須部港民は明治二十四年

一月、大須水難救済組合を組織いたしました。帝國水難救済会に属して独力にて見張所を設置しこれが救済に當り、この地域の海難救済事業に献身的努力を傾けてまいつたのであります。が、現下の國情に際し海運業と海上産業の必死の努力を要するときに、大須岬のごとく海難事故またよく多きを加ふるを見るは、まことに残念にたえないのであります。この際救済施設の拡充、強化を痛感いたして、政府におきまして、大須岬に簡易登陸並びに避難所を設置し、もつて海難防止の使命達成に御支援せられんことを願ひたいのであります。ここに本町議会の決議をもちまして、請願いたします。次第であります。何とぞ御採擇あらんことをお願いいたします。

○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○樺本政府委員 まず登陸の問題から答弁いたしますと、本式の登陸を建設しますことは、目下非常な困難がございますが、簡易登陸の御要求ならば、現地を調査海上保安本部をして調査せしめて、なるべく速やかに御要望に副うよう努力いたしたいと思ひます。

次に水難救済所の問題でございますが、海上保安廳といたしましては、水難救済のことには最も力を入れておるつもりですが、現在保有しております船舶のみをもつては、満足なる結果は予期できないために、できるだけ地方の水難救済会あたりを援助いたしまして、これを強化せたいという方針は立てておりますけれども、ただいまのところいづゆる前渡しのいたしません補助金制度は、關係方面との交渉に

おいてはなほ困難を感じます。何とぞ、何か実績が上りましたときに、報奨制度でこれを助けていきたいというふうな方針で鋭意い／＼立案中でございまして。

○内海安古君 この請願のいづゆる簡易登陸に對しては御賛成くださつておることと承知いたしますが、報奨制度というふうななまぬるいことではななく、こゝういつたような問題は、むしろ政府において積極的に速やかに取上げて、今年度はむずかしいかもしれませんが、遅くとも明二十四年度の予算には、ぜひとも御計上くださいます。この要請の達成に御協力あらんことを希望いたします私の説明を終ります。

○島上委員長代理 本請願に對してはほかに御発言はありますか。——なければ次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第四、朱鞠内、羽幌間鉄道敷設の請願、坂東幸太郎君ほか三名紹介、文書表番号第七四号を議題とし、紹介議員がお見えになりますので、井谷正吉君の紹介説明を聴取いたします。

○井谷委員 本請願の要旨は、北海道天塩郡羽幌町より天塩郡名寄町に至るいづゆる名羽鉄道中、朱鞠内、羽幌間は、いまだに完成を見ていないが、同区間は豊富な林産資源を有し、かつ日本海とオホーツク海を結ぶ重要路線である。ついでに該区間に鉄道を敷設されたいというのであります。

○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○田中茂政府委員 お答えいたします。本区間は鉄道敷設法で定めてございまして、お話のように沿線には羽幌炭田地帯がありますので、大森林その他廣大なる農耕地がありますので、相當に資源の豊かな地帯と考えられておりますが、ただ非常に地形が複雑しておりますので、建設線としては難工事だといふ予想であります。當局といたしましては目下の國內事情で、さしあつて新線に着手するといふことは困難であります。これらの資源開発については非常な関心をもちておりますので、將來い／＼と調査研究いたしてみたいと考えております。

○島上委員長代理 本請願に對して何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第五、羽幌、遠別間鉄道敷設の請願、坂東幸太郎君ほか三名紹介、文書表番号第八〇七号を議題とし、紹介議員がお見えになりますので、井谷正吉君の紹介説明を聴取いたします。

○井谷委員 本請願の要旨は、北海道苫留郡羽幌町築別より阿部町山別村を経て、天塩郡遠別村に至る路線は、留別市を起点とし、宗谷本線に直結する北部北海道開発の一大使命を有する重要路線で、沿線には豊富な林、水産資源を有し、前途はきわめて有望であります。ついでに該区間に速やかに鉄道を敷設されたいというのであります。

○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○田中茂政府委員 この鉄道は運輸、采路並びに拓殖の計画をもちまして、第六十九議會、昭和十一年五月に建設費予算に計上されまして、そのうちの一部、すなわち羽幌、築別間約七キロ

には昭和十六年十二月に開通したのであります。残りの築別、遠別間四十三キロは戦時中になりました工事の施工が延期されて今日に及んでおる次第であります。この区間はさしあつて近い將來に工事に再着手することが目下の國內事情から見て一應考えられないような事態になつております。

○島上委員長代理 本請願に對して何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第八、高田、樺間國營自動車運輸開始の請願、紹介議員志賀健次郎君、文書表番号八〇七号を議題とし、紹介議員がお見えになりますので、井谷正吉君に代つて御説明をお願いいたします。

○井谷委員 本請願の要旨は、大船渡線樺間駅より高田町に至る縣道は、岩手縣南部ただ一つの横断道路で、三陸海岸と内陸縦貫線とをつなぐ最短距離で、交通上の重要幹線の一であり、かつ農林産物、海産物あるいは鉱産物等が豊富であるが、冬季積雪による交通難等のため、これらの諸資源も死蔵されている状態であります。ついでに資源の開発並びに清貨物客車運輸のため、前記区間に國營自動車の運輸を開始されたいというのであります。

○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○小幡政府委員 この路線は、迂回しております大船渡線を短絡するかつこの路線と存じますが、目下樺間と大原間以外は運休をいたしておりますけれども、すでに民營の自動車の路線と相なつておる關係で、まず運休してお

は、大船渡線と存じますが、目下樺間と大原間以外は運休をいたしておりますけれども、すでに民營の自動車の路線と相なつておる關係で、まず運休してお

は、大船渡線と存じますが、目下樺間と大原間以外は運休をいたしておりますけれども、すでに民營の自動車の路線と相なつておる關係で、まず運休してお

る区間の復活に力を入れたと思うのであります。御承知の通りの情勢でありますので、國營自動車運行させることはさしあたり困難だと思つております。

○島上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第一〇、徳佐、東秋間國營自動車運輸開始の請願、紹介議員坂本實君、文書表第八五三号を議題とし、紹介議員がお見えになつておりませんので、井谷正吉君に代つて紹介説明をお願いします。

○井谷委員 本請願の要旨は、山口線徳佐駅より山口縣阿武郡高保、高保、吉部、福川等の各村を経て山陰線東秋間駅に至る間は、國有鉄道建設予定線であつて、その沿線一帯は農林、畜産物資源並びに地下資源に恵まれ、將來を期待されているが、交通機関に恵まれず、ために住民の不便はもとより、地方開発上大なる支障となつてゐるのであります。ついでに該路線に國營自動車運輸を開始されたいというのであります。

○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○小幡政府委員 この路線は山陰線と山口線とを結びます徳佐、長門大井間の鉄道敷設で、その大部分が予定線に該当いたしております重要な路線であります。私も前任地の関係でよくこの地方の事情を存じておりますが、今お話もありましたように、農林産物あるいは地下資源の豊富な地方であつて、自動車の発達によりまして將來を期待されることはまことにごとくとも

と存するのであります。しかし何と申しましても、現在の事情から言つて早急の実現はむずかしいので、現在民間の自動車も運行中でありまして、まづもつてこれが増強に力を注いでまいりたいと考えております。

○島上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第一一、荒砥、山形間國營自動車運輸開始の請願、松浦東介君紹介、文書表番号第八五四号を議題とし、紹介議員代理海野三朗君の紹介説明を聴取いたします。

○海野三朗君 荒砥町と山形間に國營自動車運輸を運轉していただきたいという趣意でございます。荒砥町は、米沢から今泉を経て荒砥の方には鉄道が通つております。また山形の方は奥羽本線が通つておりますが、その荒砥と山形との間に介在しますところの約二十数箇町村の住民はまことに交通に恵まれておりません。殊に荒砥は農産物の産地であり、また荒砥の産地でありますので、山形との間をつなぐところの鉄道の敷設を請願いたしたのであります。それは時局柄とてい

望み得ないので、せめてこの國營自動車を運轉していただきたいと申しますのが、この地方民の切なる要望でございます。

○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○小幡政府委員 この路線は山形から荒砥を直結します林産資源の開発と存じますから、いづれ研究をいたしましたと思ひますが、あるいはこの中間部の道路はまだ未完成で、國營自動車の

運行には支障があるのではないかとと思われるのであります。しかしこの点はさらによく研究をいたしてみたいと思ひますが、なお山形、荒砥の両端附近には民營自動車も一部運轉をいたしておるようによいと思ひます。研究はいたしますが、御案内の通りの予算、資料の事情でありますから、早急実施は困難であらうということをお願いいたしたいと思います。

○海野三朗君 この間の道路はトラックが通るようになっておりますので、道は相當にでき上つておると存するのではありませんが、政府御当局におかれては实地調査をいたされまして、地方民の要望を容れていただきたいようにお願いいたします。

○島上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第一二、東京、鹿兒島間及び門司、鹿兒島間に直通急行列車運轉の請願、上林山榮吉君紹介、文書表番号第八六五号を議題とし、紹介議員代理井谷正吉君の紹介説明を聴取いたします。

○井谷委員 鹿兒島縣は南九州の要地でありまして、殊に貿易再開に伴うわが國最南端の要地として、また観光ルートの一環といたしまして、今後日本再建の上に果すべき役割は誠に大きいのであります。現在中央との交通はきわめて不便でありまして、これが時局的、距離的障害を除くために、東京、鹿兒島間及び門司、鹿兒島間に直通急行列車の運轉を開始されたいというのを聴取いたします。

○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○石井政府委員 御要望の趣旨に副いて、ただいま運轉いたしております門司、鹿兒島間の急行列車と東京、門司間の急行列車を今回七月一日より時刻改正を行いますのに際しまして、東京、鹿兒島間直通運轉するようにいたしております。

○島上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第一四、桑折、丸森間國營自動車運輸開始の請願、庄司一郎君ほか二名紹介、文書表番号第八九六号を議題とし、紹介議員代理井谷正吉君の紹介説明を求めます。

○井谷委員 本請願の要旨は、福島縣伊達郡桑折町北端より宮城縣伊具郡に入り、亘理郡荒浜で太平洋に注ぐ阿武隈川の流域地方は、おむね平坦地で、地味が最も豊かで、古來養蚕業その他各種農村工業が盛んで、林産資源も多数に上るのであるが、交通機関に恵まれなため、住民の不便はもとより、生産物資の搬出上支障が大であります。ついでに東北本線桑折駅より桑折町を経て宮城縣の丸森町に至り、白石、中村間の國營自動車に接続する國營自動車の運輸を開始されたいというのであります。

○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○小幡政府委員 この路線は福島から丸森を経て常磐線の中村を経て鉄道敷設法予定の線に該当いたしております。また東北線と常磐線の短絡線でもあり、阿武隈川流域の地方の産業の開発ともなる重要な路線であるということ

はよく存じておりますが、目下の予算、資料その他の関係から早急に実施困難なことを御了承願いたいと思ひます。

○島上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第一五、日本通運株式會社鹿屋支店存続の請願、的場金右衛門君ほか二名紹介、文書表番号第九〇二号を議題とし、紹介議員代理井谷正吉君の紹介説明を求めます。

○井谷委員 本請願の要旨は、今回発表された日本通運株式會社の企業再建整備案によれば、鹿兒島縣大隅地方た

だ一つの輸送機關の中核たる日通鹿屋支店が分離し、一地方運送店として轉落するようであるが、これは当地の開發に一大支障を來すのみならず、國家的見地からも重大なる損失であるから、日本通運より鹿屋支店を分離することは反対で、これが存続方をはかられたいというのであります。

○島上委員長代理 次に政府側の説明を聴取いたします。

○小幡政府委員 日本通運株式會社の再建整備計画につきましては、現在の各種情勢下における同會社の業務の重大性及び國有鉄道における輸送計画の實施に重大な關係がおりますので、これに対しては深甚な關心をもつておるのであります。同社の再編成計画は各地取引の確保、重要物資の流通秩序の維持増進及び鉄道輸送の計画性の確保、その円滑化を基本方針といたしまして、さらに營業收支の償うか、償わぬかというような点も重要な問題とい

たしまして、利用地域の整備につきましても、その方針に従つて処理いたしておるのであります。再編成計画の決定は、特殊整理委員会の所管に属しておるので、諸願の御趣旨は十分同委員会に傳達することにいたしたいと考えております。

○島上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第九、鉄道用枕木割当に関する諸願、野原正勝君ほか七名紹介、文書表番号第八二〇号を議題とし、紹介議員代理井谷正吉君より紹介説明を求めます。

○井谷委員 本請願の要旨は、岩手縣枕木生産組合に対する昭和二十三年度供出割当金は三十五万本にすぎず、手持量換算額約一億四千万に達しないため、本縣の枕木業者は現在破局的危期に当面している。かくては生産意欲の減退、専門技術者の離散轉業等、今後の枕木生産上憂慮すべき結果を招来するから、第五、第五の割合を以て供出割当増加をはかられたい、というのであります。

○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○中村委員 簡単に御説明申し上げますが、実は國鉄は大分今まで枕木に困つておりました。昨年の下期から枕木増産運動というのを始めまして、大分業者の皆協力を得た關係上、昨年においては七百二十万本納入していただきました。二十一年度の三百万本に対し非常な好成绩を示しております。但しその過半数が下半期に納入されたため、二十三年度三月末日に

おいて約三百万本の使用残高を保有しておるわけでありまして、二十三年度予算に要求されている使用見込み六百万本の計画から見ると、本年度は三百萬本を購入すればよいことになるので、本を納入すればよいことになるので、大体五百萬本ぐらいの購入計画を考えているわけでございます。この数字を基礎におきまして、なお話がございまして、岩手縣については過去の成績もよい縣であるので、できるだけ計画としては考慮しても、昨年度の購入実績、並五十五萬五千五百八十八本、分岐一万九百三十本に対し、今年度の計画は並三十五萬本、分岐一万六千本でございます。いまして、相当去年より減つていというふうなところにならざるを得ないというところなので、この点はわれわれとしても申さないと思つておりますが、予算の關係その他の事情よりやむを得ないものがあるのではないかと申しては、今までのところ一種と申します腐りにくいものを減らしまして、三種を少し増やそうということを考えておりますと同時に、かつまたビルマ、タイとかフィリピン方面への輸出の話がございまして、その方にもらみ合わせで九州方面の枕木をせしめらるべきとして岩手、北海道のものをこれに使用したいと考えておりますし、國內の調整もしてみたいと考えております。それでもなお困りの場合には、金融の御助成を業者の方にいたしまして業者の方の困らないような方法をとりたいと考えております。

○島上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第一六、推養、相生間國營自動車運輸開始の諸願、三木武夫君紹介、文書表第九二四号を議題とし、紹介議員代理井谷正吉君より紹介説明を求めます。

○井谷委員 本請願の要旨は、鴨門海峡地方は文化、観光及び産業上の要地であるが、推養線により高橋線に連絡してある關係上、貨客の輸送に不便を感じてゐる。ついでには推養、相生間に國營自動車運輸を開始されたいというのであります。

○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○小幡政府委員 仰せの通り、鴨門海峡地方の海岸線に、完備した交通機関を要請することはひとつとも存じますが、國營自動車運輸いたしたしますとは、先ほど来しばしば申し上げます通り、非常に困難な現状にあります。きい、御請願の路線はすでに民營自動車の路線に相なつておりますので、目下は休止路線になつておりますが、早急にこれを復活させるということが早道であるとかように考えております。

○島上委員長代理 本請願に対して御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第一七、興浜南線全通の諸願、坂東幸太郎君紹介、文書表番号九二六号を議題とし、紹介議員代理井谷正吉君より紹介説明を聴取いたします。

○井谷委員 本請願の趣旨は、北海道興浜南線、すなわち雄武駅から北見枝取駅に至る鉄道の速成に關しては、昭和二十一年議會で採択されたのであります。財政及び資材難のため、その実現を見るに至らなかつたのであります。本線は本道北方運輸の要路の一種であり、沿線における未開拓漁田の開墾促進、鉱産資源及び原野の開墾に資すること大であります。ついでには速やかに該線を全通されたいというのであります。

○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○田中政府委員 興浜南線は重要な要路ににつきましては、政府もこれを認めております。もちろん鉄道敷設予定線でありまして、南北線の建設は部分的に進んでおります。殊に戦時中撤去いたしました約五十キロは、重要性を認めて復舊したものであります。その残余の区間をつなぐものにつきましては、ただいまのところ修繕、建設に対する予算、あるいは資材、全体の面から考へて、早急にこの区間を連絡することは目下困難な事情にございまして、

○島上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第一八、運子所在の「海の家」場下げに關する諸願、小暮三郎君紹介、文書表第九三〇号を議題とし、紹介議員代理井谷正吉君より紹介説明を聴取いたします。

○井谷委員 本請願の趣旨は、横須賀市運子海岸所在の運搬倉庫に於ける「海の家」は、都人士から非常な絶賛を受け、年々ともに利用者は増加の一途をたどり、國民の保健並びに休位の向上に寄與したことはもとより、当地の発展に資するところ大なるものがあつたのであります。一方本市は軍港都市であつたため、終戦により市財政はい

○島上委員長代理 本請願の要旨は、岩手縣枕木生産組合に対する昭和二十三年度供出割当金は三十五万本にすぎず、手持量換算額約一億四千万に達しないため、本縣の枕木業者は現在破局的危期に当面している。かくては生産意欲の減退、専門技術者の離散轉業等、今後の枕木生産上憂慮すべき結果を招来するから、第五、第五の割合を以て供出割当増加をはかられたい、というのであります。

○島上委員長代理 本請願の趣旨は、鴨門海峡地方は文化、観光及び産業上の要地であるが、推養線により高橋線に連絡してある關係上、貨客の輸送に不便を感じてゐる。ついでには推養、相生間に國營自動車運輸を開始されたいというのであります。

○島上委員長代理 本請願の趣旨は、北海道興浜南線、すなわち雄武駅から北見枝取駅に至る鉄道の速成に關しては、昭和二十一年議會で採択されたのであります。財政及び資材難のため、その実現を見るに至らなかつたのであります。

○島上委員長代理 本請願の趣旨は、横須賀市運子海岸所在の運搬倉庫に於ける「海の家」は、都人士から非常な絶賛を受け、年々ともに利用者は増加の一途をたどり、國民の保健並びに休位の向上に寄與したことはもとより、当地の発展に資するところ大なるものがあつたのであります。一方本市は軍港都市であつたため、終戦により市財政はい

よい窮迫の度を加えつつあるのであります。ついでには本市の有力な財源として「海の家」を本市に拂い下げられたいというのであります。

○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○石井政府委員 運子にございまして「海の家」場下げの御要望でございます。ただいま「海の家」は職員教育並びに修養施設として使用いたしておるものであります。夏季のみはこれをリクリエーション用として一般の方々に供しておるわけでありまして、年間を通じて職員教育に使用いたしておるものであります。ただいまこれを拂い下げたえしにたいと存するものであります。

○島上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程一九、湯之元駅に急行列車停車の諸願、的場金右衛門君紹介、文書表番号第九三五号を議題とし、紹介議員代理井谷正吉君より紹介説明を聴取いたします。

○井谷委員 本請願の要旨は、鹿兒島縣日置郡湯之元駅は、九州における知名温泉として將來の發展を予想される湯之元温泉を控へ、日々の乗降客は鹿兒島、川内両都市間における各駅の上位にありまして、將來地方都市としての形態を備へ具備しつつあるのであります。ついでには該駅を急行列車として指定されたいというのであります。

し、さらに各種の重要工場があつて、毎日の通勤者、通學者がおびただしい。つては地方民の利便をはかるため、速やかに該兩區間に國營自動車運行されたいのであります。

○最上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○小幡政府委員 久慈町を中心に沼宮内、軽米、普代の各國營自動車路線はすでに完成されておりました、從つてこの町には自動車区も設けられていたものであります。が、御承知のように、國營自動車の路線を開きますことは、ものゝ、わずかの延長につきましても、目下の國內情勢では、簡単に実施できな現状にあるのであります。なお

この路線につきましては、第一回の
会の請願もありまして、事情はよく
じておりますので、さらに研究はい
したいと存じますが、ただいま申し
げましたような次第で、早急の実現
については、必ずしも機を得ていな

とを御了承願いたいと思います。

○島上委員長代理、本件に関して何御発言はありませんか。――なければ、次に移ります。

○島上委員長代理、次に日程第二十七

九州における鉄道貨物輸送強化促進
請願、田中松月君紹介、文書表第一
〇四号を議題とし、紹介議員代理井
正吉君より紹介説明を聴取いたし
す。

○井谷委員 本請願の要旨は、日本

建のため輸送力の増強が図はれて、
今日、國鉄の輸送力は生産増強に伴
ず、貨物は山元や駅構内に放置されつ
ある。木材地方と称される南九州と

いても建築用材を初め杭木、木炭等の生産は急激に増加しつつあるが、輸送のため滞貨がはなはだしい。ついでに鉄道の輸送力増大並びに海上輸送の強化を促進されたいというのであります。

○最上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○石井政府委員 南九州地方の輸送力の逼迫につきましては、当省も十分承知いたしております。これも國鉄全体の貨物輸送力が全面的に逼迫してきたためでございます。南九州地帯と同じような状態が、青森、岩手、北海道、秋田、島根という各農林産物産源のきわめて豊富で、しかも輸送力の狭い地方に、いろいろ現われておるのでございます。これに対しましては、まず何としましては、國鉄全体の輸送力の増強をいたさなければ、根本的には解決できないのであります。これに対しましては、御承知のように閣議決定を經まして、種々対策を講じてはおります。ごさいますが、予算、資材等の関係から、急遽に所期の整備ができないうのを、まことに遺憾に存じておる次第でございます。南九州には木材で推定二十万石にも達する産貨を擁しておると見られておるのでござい

ますが、この中には杭木、あるいはパイプ用材、あるいは輸出用材等、きわめて緊要なものがございまして、これらの緊急を要するものを優先輸送いたしますために、一般の土産材の輸送は、御要請の二五％くらいしか送れないような状態になつておるような次第でございます。従いまして、これらの輸送につきましては、本州から四送いたしました九州の炭鉱に参りますと

この石炭を積む空車を、そのまま南九州へ押し下げてまして、そこで杭木を積んで、それから炭鉱に輸送するといふような措置を講じておりまして、いくらかでも増進できますように、あらゆる苦心をいたしている次第でございます。なお海運に轉移するといふ問題は、これは輸送の妨げ、増強をいたします根本方針でございますので、可能な地帯と時期を選びまして、極力これを実施するように努力しております。ごさい。

○最上委員長代理 ほかにも何か御発言はありますか。——なければ、次に参ります。

○最上委員長代理 次に日程第二八、南福井操車場及び北福井信号所昇格の請願、坪川信三君紹介、文書表第一〇八号を議題とし、紹介議員代理井谷正吉君より紹介説明を聴取いたします。

○井谷委員 本請願の要旨は、現在金沢、上野間に急行列車が運行されておるが、乗客の便利は金沢地区より福井地方より乗車する者が多数であり、さらに福井以南においては米原經由により東京方面への乗客が漸増しつつある現状であります。しかるに金沢、米原間に急行列車の運行がないため、地方民の不利不便是大であります。ついでに上野、金沢間の急行列車を上野、米原間に延長されたいというのであります。

○最上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○石井政府委員 福井以南の地方から、米原經由で東京方面においてに在るには、今回七月一日より改正いたしますダイヤによりまして、福井を七時三十二分に乗りまして、米原で七時三十分、東京に八時三十分に着いたというのでございまして、また夜行を御希望なさる方は、福井を十六時二十分にお乗りになりますと、米原でこれも急行

列車に接続いたしました。東京には翌日の朝の六時十五分に到着いたしますのでございまして。北陸線經由においてに在りますと、福井を十五時三分の汽車にお乗りになりますと、金沢で約一時間二十六分、接続がございまして、上野には翌日の八時五十分に着いたといふようなつこうになるのでございまして。かように米原經由の方は昼夜二回の便宜がございまして、直江津經由の方はわずかに一回でございまして、由の方はわずかに一回でございまして、から、福井以南の地域から東京方面への方は、米原經由の道を御利用になる方が、現在では非常に御便宜のようになつておる。上野、金沢間急行を米原まで延長いたすといふことは、現状においてはさして必要のないものと考へておる次第であります。

○最上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありますか。——なければ、次に参ります。

○最上委員長代理 次に日程第三〇、河守、宮津間鉄道敷設の請願、岩田均君紹介、文書表第一〇一〇号を議題とし、紹介議員代理井谷正吉君より紹介説明を聴取いたします。

○井谷委員 本請願の要旨は、京都府興野郡宮津港は瀬川の支那津、瀬川と相対する開港場で、わが國経済再建に重大使命を有するとともに、観光地としての、漁港としての輸送の迅速を必要とするので、宮津港と大阪、神戸を短時間に連絡せしめるとともに、沿線地方産業の発展に資するため、北丹鉄道の終点河守駅から宮津に至る間に鉄道を敷設されたいというのであります。

○最上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○小幡政府委員 自動車道の運行にはま

○田中(茂)政府委員 この河守、宮津間は沿線の林産あるいは鉱産の資源が相当ございまして、また鉄道敷設予定線になつておりませんので、詳しい調査をいたしておらないのでございまして。ただ図面を調査いたしますと、約二十キロの見込みでありまして、越過地の途中には大江山の山脈がありまして、工事としては相当難工事と考えられております。当局といたしましては、且下の國內事情では本建設を早急に着手するといふことは困難な実情でございまして、資源開発並びに観光上の問題を考へまして、今後研究いたしてみたいと存じております。

○最上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありますか。——なければ、次に参ります。

○最上委員長代理 次に日程第三一、武生より朝日、越前を経て三國に至る路線を國營自動車道路に編入の請願、坪川信三君紹介、文書表第一〇一〇号を議題とし、紹介議員代理井谷正吉君より紹介説明を聴取いたします。

○井谷委員 本請願の要旨は、福島縣南條郡武生町より丹生郡朝日町及び越前村を経て坂井郡三國町に至る道路は、縣内主要な幹線で、沿道一帯は農林、水産物の主要な産地であり、また種々の工業も盛んであるが、道路の幅が狭く、回廊が多く、また勾配も急な箇所があつて車馬の通行に著しい障害を來してゐる。ついでに該道路を改修し、國營自動車道路に編入されたいといふのであります。

○最上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○小幡政府委員 自動車道の運行にはま

○田中(茂)政府委員 この河守、宮津間は沿線の林産あるいは鉱産の資源が相当ございまして、また鉄道敷設予定線になつておりませんので、詳しい調査をいたしておらないのでございまして。ただ図面を調査いたしますと、約二十キロの見込みでありまして、越過地の途中には大江山の山脈がありまして、工事としては相当難工事と考えられております。当局といたしましては、且下の國內事情では本建設を早急に着手するといふことは困難な実情でございまして、資源開発並びに観光上の問題を考へまして、今後研究いたしてみたいと存じております。

○最上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありますか。——なければ、次に参ります。

○最上委員長代理 次に日程第三一、武生より朝日、越前を経て三國に至る路線を國營自動車道路に編入の請願、坪川信三君紹介、文書表第一〇一〇号を議題とし、紹介議員代理井谷正吉君より紹介説明を聴取いたします。

○井谷委員 本請願の要旨は、福島縣南條郡武生町より丹生郡朝日町及び越前村を経て坂井郡三國町に至る道路は、縣内主要な幹線で、沿道一帯は農林、水産物の主要な産地であり、また種々の工業も盛んであるが、道路の幅が狭く、回廊が多く、また勾配も急な箇所があつて車馬の通行に著しい障害を來してゐる。ついでに該道路を改修し、國營自動車道路に編入されたいといふのであります。

○最上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○小幡政府委員 自動車道の運行にはま

○田中(茂)政府委員 この河守、宮津間は沿線の林産あるいは鉱産の資源が相当ございまして、また鉄道敷設予定線になつておりませんので、詳しい調査をいたしておらないのでございまして。ただ図面を調査いたしますと、約二十キロの見込みでありまして、越過地の途中には大江山の山脈がありまして、工事としては相当難工事と考えられております。当局といたしましては、且下の國內事情では本建設を早急に着手するといふことは困難な実情でございまして、資源開発並びに観光上の問題を考へまして、今後研究いたしてみたいと存じております。

○最上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありますか。——なければ、次に参ります。

○最上委員長代理 次に日程第三一、武生より朝日、越前を経て三國に至る路線を國營自動車道路に編入の請願、坪川信三君紹介、文書表第一〇一〇号を議題とし、紹介議員代理井谷正吉君より紹介説明を聴取いたします。

○井谷委員 本請願の要旨は、福島縣南條郡武生町より丹生郡朝日町及び越前村を経て坂井郡三國町に至る道路は、縣内主要な幹線で、沿道一帯は農林、水産物の主要な産地であり、また種々の工業も盛んであるが、道路の幅が狭く、回廊が多く、また勾配も急な箇所があつて車馬の通行に著しい障害を來してゐる。ついでに該道路を改修し、國營自動車道路に編入されたいといふのであります。

○最上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○小幡政府委員 自動車道の運行にはま

ず道路の完成が先決問題であることは申し上げるまでもないのであります。しかるにこの路線はたゞいま御説明にもありました通りに、非常に道路が悪いのであります。とうてい國營自動車車の運行には適しないのであります。なお現在運行中の民營自動車車の関係もありませんし、また予算、資材その他の事情から考えましても、この悪い道路の上で、たゞいまのところでは國營を考へることは至難であらうと考へております。なお道路の改修につきましても、運輸省といたしまして、關係方面に連絡して、その改修促進をお願いいたしておるような次第であります。○島上委員長代理 何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第三、明石、網干間電化促進の請願、堀川恭平君紹介、文書表番号第一〇二二号を議題とし、紹介議員代理井谷正吉君の紹介説明を聴取いたします。○井谷委員 本請願の要旨は、米原、姫路間の電化計画中には姫路駅より網干駅に至る電化計画も含まれていますが、その後これは延期されるようであるが、網干駅は播磨平野にあつて地の利を占め、姫路市の交通計画に伴い、西部姫路の発展性は大きく、その中心に位置する同駅は近郊に各種工場があり、工業が盛んで、また良港を擁し、その将来を有望視されている。ついでに姫路、米原間電化計画の中、明石、網干間の電化を促進されたいというのであります。○島上委員長代理 政府側の意見を聴取いたします。

○田中(茂)政府委員 東海道線の電化に關しましては、最近の輸送情勢を勘案いたしまして、米原、姫路間を電化計画に編入いたしておりますが、予算、資材の關係がありまして、本年は着手の運びに至らなかつたのでございす。この区間の電化も早い機会に着手するつもりでございます。従つて米原、姫路間の電化をさらに網干まで延長するといふことについては、今後この米原、姫路間の電化計画と併せて、十分調査研究の上善処いたしたい、かように考へております。○島上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第三、板屋より萬原、谷合、北山を経て岐阜に至る路線に國營自動車運輸開始の請願、大野伴陸君紹介、文書表番号第一〇二七号を議題とし、紹介議員代理井谷正吉君より紹介説明を聴取いたします。○井谷委員 本請願の要旨は、岐阜縣山縣郡及び武儀郡北武儀村、乾村、洞戸村、坂取村はいずれも山林地帯で、多量の薪炭材を有し、また本縣郡根尾村は大森林並びに鉄脈が多数あるにかかわらず、輸送機關に恵まれなかつたため、この一大宝庫も死蔵されている現状である。ついでには根尾村坂屋を経て山縣郡萬原村、谷合村を通じて、谷合村から北山村に至る分岐を加へ、岐阜に至る間に國營自動車運輸を開始されたいというのであります。○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。○小幡政府委員 岐阜から導見を経て

植原と越波に至る國營自動車路線があります。これは貨物輸送の使命のもとに、いわゆる原産地輸送路線といひまして、戦争中の昭和十九年九月に開始したものであります。しこうして目下より原産地輸送路線といふものを整理するかと、いろいろの考へを再検討中なのであります。これらを延長することについては、未だ考へていないのであります。しかし貨物の運搬がますます多くなつて、御説明の通りでありますので、当地には民營の貨物自動車もますます關係上、別途考慮いたしたいと考へております。○島上委員長代理 本請願に關して何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第三、四、福岡、戸田間國營自動車運輸開始の請願、志賀健次郎君ほか一名紹介、文書表番号第一〇三〇号を議題とし、紹介議員代理として井谷委員より紹介説明を聴取いたします。○井谷委員 本請願の要旨は、岩手縣九戸郡伊保内、江刺郡、戸田の三箇村の豊かな資源は、二戸郡福岡町の利用によつて初めてその價値を生じ、福岡町の産業も興隆するという其の關係にあるが、この間に輸送機關がなく、現在民間所有車によつてわずかに輸送をしてゐる状態、生産に阻害するところとが、物資の損傷は相當に上つてゐる。ついでには運賃も福岡、戸田間に國營自動車の運輸を開始されたいというのであります。○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○小幡政府委員 この路線の大部分であります北福岡、伊保内間は、現在運行中の民營自動車路經營上の都合で、國營自動車の運賃について、すでに同意をいたしておりますので、昨年度実施候補路線といたしまして、計圖を立てて準備をいたしたのであります。しかし運輸省の予算削減と資材などの關係から、計圖はいたしましたが、実施に至らず、今日に及んでおる次第であります。なお本件につきましては、第一回の國會に請願もあつたので、目下さらに研究をいたしてございす。が、諸種の事情で早急実施は困難であると考へております。○島上委員長代理 本請願に關して何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第三、六、眞岡線を大子まで延長の請願、山口好一君ほか二名紹介、文書表番号第一〇五一号を議題とし、紹介議員代理として井谷委員より説明を聴取いたします。○井谷委員 本請願の要旨は、眞岡線を延長し、茨城縣那珂郡長倉村を経て同縣久慈郡大子町に至る鉄道敷設工事は、戦前において栃木縣芳賀郡茂木町より同郡中川村河井までの路線工事を終つたが、戦争の勃発とともに中止されたままになつてゐる。しかるにその沿線の資源はきわめて豊富であり、また地方民の要望も大であるので眞岡線大子まで延長されたいというのであります。○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。○田中(茂)政府委員 この鉄道は、第

五十六議會、昭和六年三月、資源開発並びに運輸系統上の見地から、建設費の予算に計上された路線でございまして、林産、農産の資源が豊富であり、茂木町、烏山、羽黒町等の都市もありまして、沿線は人口もきわめて多い所でございます。現在ここで茂木、中川間延長約六キロの土工事が進行いたしておりましたが、資材、予算その他の面から工事を中止いたしておるような次第であります。当局といたしましては、資源開発路線については、速やかに工事を進めたい希望はもつておりますが、二十三年度の建設費は全面的に工事中止のやむなき状態になつておりますので、さしあたり御希望に副いかねるような次第でございます。○島上委員長代理 本請願に關して何か御発言はありますか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第三、七、茂木、笠間間國營自動車運輸開始の請願、山口好一君ほか二名紹介、文書表番号第一〇五二号、紹介議員代理井谷委員より紹介説明を聴取いたします。○井谷委員 本請願の要旨は、栃木縣芳賀郡茂木町より茨城縣西茨城郡笠間町に至る路線は人馬の往來はげしく、沿道各町村は農、林産物が多量に產出されてゐるが、交通機關に恵まれなかつたため地方民の不便は大である。ついでには速やかに該路線に國營自動車の運輸を開始されたいというのであります。○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。○小幡政府委員 民營バス運行の休止

のための御不便はごもつと存じますが、御請願の茂木、笠間間、これは常時線の延長とも考えられますけれども、先ほど来御説明申し上げます通り、國營自動車の新しい線を建設いたしますことはもちろん、一部の延長につきましても、目下の國內情勢では相當の困難があるものであります。この路線につきましても休止中の民營バスを復活して地方交通の便をおはかり申し上げたいと考えております。

○島上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありませんか。——なければ、次に移ります。

○島上委員長代理 次に日程第三九、青森、釧路間鉄道復活の請願、山崎君男君紹介、文書表番号第一〇七四号を議題とし、紹介議員代理井谷委員より説明を聴取いたします。

○井谷委員 本請願の要旨は、青森市を起点として東津軽郡鹽田町に至る鉄道敷設工事は昭和十八年完成したが、翌十九年突然この施設を撤去され、二十一年に再度敷設の運びになったが、遅々として進まない。ついで津軽半島の交通上多大なる利便を與える本区間の鉄道敷設工事を速やかに完成されたいというのであります。

○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。

○田中(茂)政府委員 この青森、鹽田間は第六十九議會、昭和十一年五月に資源開發のために建設費予算に計上されましたが、五所川原間鉄道の延長で、延長約二十七キロ、沿線一帯はほとんど國有林で、日本三大富林の一として有名な所でもあります。この区間は路盤工事は竣工いたしております。

路は、交通量の多いにもかかわらず自動車、交通量の多いにもかかわらず自動車の便なく、沿道十方の住民はまったく困窮して居る。ついで該区間に國營バスの運輸を開始されたいというのであります。

○島上委員長代理 次に政府側の意見を聴取いたします。小幡政府委員。

○小幡政府委員 大子から川尻に至ります五十キロの区間でありまして、この区間には民營自動車運轉いたしておりますのでありますけれども、現在のところは川尻寄りの方約二十キロ余を残して、大子寄りの方は大半運休をいたしておりますので、御不便はごもつと存じます。しかし國營自動車を運行いたしますことは、目下の國內情勢で困難でありますので、運休中の民營バスを復活すること努力をいたしたいと考えております。

○島上委員長代理 本請願に対して何か御発言はありませんか。——なければ、次に移ります。

○井谷委員 本請願の要旨は、政府の一大施設たる緊急開拓事業により北海道紋別郡雄武村利用可耕地四千五百町歩の開墾と、その奥地の同郡中嶋内に通ずる村道沿線全域にわたる三万六千町歩の森林資源開發のため、雄武村より地方道路に沿ひ中嶋内を経て上嶋内に至る間に植民軌道を敷設されたいというのであります。

○島上委員長代理 本件に関する政府側の意見聴取は、本日はこれを留保いたします。

○島上委員長代理 次に日程第四一、大子、川尻間國營自動車運輸開始の請願、山崎猛君紹介、文書表番号第一一八号を議題とし、紹介議員代理井谷委員より紹介説明を聴取いたします。

○井谷委員 本請願の要旨は、美幌郡多賀郡豊浦町より久慈郡中里村、賀美村、桑和田村、天下野村、高倉村、生瀬村及び後田村を経て大子町に至る道路は、交通量の多いにもかかわらず自動車の便なく、沿道十方の住民はまったく困窮して居る。ついで該区間に國營バスの運輸を開始されたいというのであります。

○島上委員長代理 本件に関する政府側の意見聴取は、本日はこれを留保いたします。

本日はこれにて散会いたします。午後三時四十三分散会

〔參照〕

地方自治法第五十六條第四項の規定に基づき、海運局の増設に關し承認を求むるの件(内閣提出)に關する報告書

一、本件の要旨及び目的
本件は、新潟市、神戸市及び高松市に海運局官制による海運局を置くことについて地方自治法第五十六條第四項の規定により國會の承認を求めたものである。

二、本件の承認理由
新潟市、神戸市及び高松市には從來海運管理が設置されているが、これらの地方はいずれも海運の中核地であるため、名ばかりは管理部門といへ、その内容実質は、他の海運局と異なるところがない実状である。

よつて海運行政機構を強化する必要上から、これらの管理部門を海運局に昇格せしめることは、適當の措置である認め、承認を與へべきものと議決した次第である。

右報告する。

昭和二十三年六月二十八日

運輸及び交通 川野 芳満

衆議院議長松岡昭吉殿